

平成20年第1回竜王町議会定例会（第2号）

平成20年3月7日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第 1 | 議第 5号 | 竜王町行政手続条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第 6号 | 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議第 7号 | 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第 8号 | 竜王町後期高齢者医療に関する条例 |
| 日程第 5 | 議第 9号 | 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第10号 | 竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第11号 | 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議第12号 | 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議第13号 | 竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議第14号 | 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議第15号 | 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議第16号 | 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例 |
| 日程第13 | 議第17号 | 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第14 | 議第18号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） |
| 日程第15 | 議第19号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第16 | 議第20号 | 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第17 | 議第21号 | 平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第18 | 議第22号 | 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第19 | 議第23号 | 平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第20 | 議第24号 | 平成20年度竜王町一般会計予算 |
| 日程第21 | 議第25号 | 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 |

日程第 2 2	議第 2 6 号	平成 2 0 年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算
日程第 2 3	議第 2 7 号	平成 2 0 年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算
日程第 2 4	議第 2 8 号	平成 2 0 年度竜王町学校給食事業特別会計予算
日程第 2 5	議第 2 9 号	平成 2 0 年度竜王町下水道事業特別会計予算
日程第 2 6	議第 3 0 号	平成 2 0 年度竜王町介護保険特別会計予算
日程第 2 7	議第 3 1 号	平成 2 0 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 2 8	議第 3 2 号	平成 2 0 年度竜王町水道事業会計予算
日程第 2 9	議第 3 3 号	町道路線の変更について

2 会議に出席した議員（11名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
6番	圖司重夫	7番	貴多正幸
8番	蔵口嘉寿男	9番	菱田三男
10番	小森重剛	11番	若井敏子
12番	寺島健一		

3 会議に欠席した議員（1名）

5番 山添勝之

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
副町長	勝見久男	教育長	岩井實成
総務政策主監	小西久次	住民福祉主監	北川治郎
産業建設主監	宮本博昭	総務課長	赤佐九彦
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
健康推進課長	竹山喜美枝	産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫
建設水道課長	田中秀樹	教育次長	松浦つや子
学務課長	木村公信		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書	記	古株三容子
--------	------	---	---	-------

開議 午後 1 時 0 0 分

議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成20年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 議第 5 号 竜王町行政手続条例等の一部を改正する条例**

議長（寺島健一） 日程第1 議第5号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第5号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議第 6 号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第2 議第6号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

11番（若井敏子） 議第6号、竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、1点質問いたします。

この条例につきましては、薬剤師さんの出勤が増えているということで、報償費を増やすというふうな条例のように説明でありましたけれども、具体的に学校に出向かれて薬剤師さんがどのような仕事をしておられるのか。平成19年は定期・臨時含めて年間何回・何時間出勤されたのかということと、薬剤師さんの時間当たりの単価、相場はどのくらいと認識しているのかについて、まずお伺いし

たいと思います。

2つ目は、県薬剤師会近江八幡支部に依頼しているということでありましたけれども、この近江八幡支部に依頼しておられる学校・園は、今すべてでどのくらい、何園・何校で、自治体はどこどこが近江八幡支部に依頼されているのか。自治体ごとの報酬はいくらなのかということと、今回統一というふうにお話がありましたけれども、一斉に統一されるのかについてお伺いしたいと思います。以上よろしく申し上げます。

議長（寺島健一） 木村学務課長。

学務課長（木村公信） ただいまの若井議員のご質問についてお答えをさせていただきます。現在、今年度の実績でございますけれども、竜王町立の幼稚園、小・中学校に薬剤師さんが実際出向いていただいて検査等行っている回数でございますけれども、幼稚園につきましては3～4回、小・中学校につきましては4～5回、年間実際行っていただいております。

ただ、回数的なものもございますけれども、検査等に至ります時には、その教室の環境衛生検査等を行います。その時、幼稚園の教室の広さ、小・中学校の教室の広さは差がございます。その中で1回に出向いていただいていた所要時間といえますのも、幼稚園につきましては1回につき30分～40分、小・中学校につきましては1回につき30分～1時間の検査等の時間がかかっております。

そんな中、どういう検査を行っていただいておりますかということにつきましては、まず6月、プールのシーズンになってまいりますと、プールの検査・プールの水質検査等について出向いていただいております。

それから、その他の業務につきましては、学校保健法の第3条によります「清潔」、それを保つための環境衛生検査等を行っていただいておりますけれども、その中身につきましては、飲料水の検査、保健室のお布団、保健室自体、そこにありますダニの検査、それから学校給食に関する定期的な検査、それから教室自体の照度・採光・換気・保湿、そういったものの検査を行っていただいております。

そのほかに、各幼稚園、小・中学校で行います学校保健委員会、この委員会に参加をしていただきまして、学校保健に関するさまざまな指導・助言をいただいております。それが今年度の実績でございます。

それから、実際、薬剤師さんはこういった形で竜王町の方に配置されておるかということ。議員ご承知のとおり、八幡の薬剤師会におきまして、近江八幡市と安土町・竜王町に配属される薬剤師さんが割り当てられるというふう聞いてお

ります。そんな中で、八幡薬剤師会の中で、近江八幡市に13名、安土町に1名、竜王町に2名の薬剤師さんがそれぞれ割り振られているというふうに理解をしております。

そんな中で、各市町におきまして薬剤師さんの年間の報酬額というものが、各市町の決められた額でお支払いをしているということになっておりまして、その関係市町の薬剤師さんの年額報酬を調べてみますと、近江八幡市は幼稚園、小・中学校で差がつけられておりまして、幼稚園の方が7万4,000円、小・中学校1校につき12万円という額が決められております。安土町でございますけれども、幼・小・中学校同額でございます、4万円ということになっております。

そして本町竜王町は、昨年まで幼・小・中同一額で4万8,000円という形になっておりました。かねてから竜王町配属の薬剤師さんから、薬剤師会の方で割り当てを行っている地域によって若干不公平感があるということで、値上げと言いますか、そういうふうなものを検討していただけないかという申し出がございました。周辺市町の状況、あるいは学校保健法の一部改定等によりまして、特に学校の安全・衛生ということには強い配慮、大きな配慮をしていかなければならないということから、今後、検査の項目等も増えていくというふうな予測もできます。そこで、幼稚園、小・中学校において検査を行う教室数、教室の大きさ、それから子どもたちの在籍人数、そういうようなものを比較しますと、幼稚園と小・中学校ではやはり検査にかかる時間も違いますので、差をつけていく必要があるであろうというふうな考えに立ちました。

本町の報酬額につきましては、平成8年度から据え置かれて4万8,000円になっていると。約12年が経過した中で、周辺市町の状況を見ました中で、一定の値上げも必要であろうという中で、4万8,000円をもとにしまして、幼稚園の報酬につきましては2,000円の値上げで5万円というものを基準にしまして、小・中学校の在籍数、あるいは教室の大きさ、学級の数、そういうようなものを比較しまして、額を算出する時に1.5という基準を設けました。

生徒数を比較しても、1.5以上の3倍、あるいは教室の大きさにつきましても2倍はございませんけれども、1.5倍等の差がございます。そんな中で算出根拠を立てる時に、幼稚園で5万円という中で、小・中学校は1.5倍ということで、今回7万5,000円という額をお認めいただきたいという案を出させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

議長（寺島健一） 木村学務課長。

学務課長（木村公信） 再度、答弁漏れがございました。

1つ、この値上げに関しまして周辺と言いますか、関係市町、特に八幡の薬剤師会に関係した近江八幡市・竜王町・安土町、そこが統一したものになっているかということに関しましては、現在統一したものにはなってございません。

それから、学校数でございますけれども、近江八幡市につきましては、幼稚園が8園、来年度は9園になると聞いております。小学校が10校、中学校が3校ございます。安土町は幼稚園1園、小学校2校、中学校1校。竜王町におきましては、ご承知のとおりでございます。

議長（寺島健一） 11番、若井議員。

11番（若井敏子） 言っても答えてもらえないので、もう一遍言います。

お答えいただけてないと言っても、まだ答えてもらってないのです。私は何を質問しようとしていると言えば、積算の根拠を一生懸命聞いているのです。何々の1.5倍とか、そんなことは決める根拠にはならないなと思っていまして、本来、薬剤師さんというのは1時間どれだけ仕事をされたらいくらぐらいの人なのかという、相場というか、そんなものがあるのと違うのかなというふうに思っています、それをまず聞いているのです。それに対してのお答えがなかったのと、19年度はどのくらい出勤されているのですかと聞いたなら、1年はどれくらい出勤されているのですかと聞いたのに、幼稚園は3～4回と、3回か4回かはっきりしてほしい。3～4回なんて、19年はもうここまで来ているのですから、3～4回ということはないでしょう。3回か4回かどちらか。しかもそれが30分～40分と、どちらなんですか。結局4回来られて40分としたら、これでいろいろな検査をいっぱい、仕事を言われましたけれども、この時間で全部仕事が終わっているとしたら、時間単価いくらになるのかなという計算を私はしているわけで、その根拠となる時間、薬剤師さんが竜王町に来て、小学校へ行って、あるいは幼稚園へ行って仕事をされている回数と時間を、延べにして時間単価いくら薬剤師さんに対してこの金額が妥当なのかどうかということを経算しようと思うと、竜王で何時間仕事をされているのかということが知りたいから聞いているのです。

ところが、3～4回とか30分～40分とか言われると、計算ができませんので、定期・臨時含めて19年度は何回出られたのか、何時間の出勤だったのかということを知っているわけですから、それに対してのお答えをいただきたいと思っております。

私は、恐らく薬剤師さんの時間単価からいったら、竜王町で仕事をしてもらっている量が年間報酬にきつと見合わないものではないのかなと思うのですけれども、そこらあたりとの関係で確認をしたいので、積算根拠となるべき数字をお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（寺島健一） 木村学務課長。

学務課長（木村公信） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、薬剤師さんの時間の単価については、承知をいたしておりません。報酬額につきましても年間いくらという形で決まっております、これにつきましては至急にまた、学校薬剤師としての業務にかかる単価というものを調べて明らかにしていきたいと思えます。

それから、幼稚園・学校に出向いていただいている回数、3～4回あるいは4～5回とお答えしたのは、2つの幼稚園・2つの小学校がございまして、それぞれ大きさ・人数も違うということで、2つの幼稚園・2つの小学校それぞれ回数が違うという形のもと、3～4回、4～5回というふうなお答えをいたしました。

この単価につきましては、また周辺市町の算出根拠も聞き取った中で調べてまいりたいと、ご報告を申し上げたいと思っております。

議長（寺島健一） この際申し上げます。暫時休憩を取らせていただきます。1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後1時17分

議長（寺島健一） 休憩1時半とっておりましたが、もう5分延長いたします。

再開 午後1時35分

議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。木村学務課長。

学務課長（木村公信） それでは、先ほど出ました若井議員のご質問にお答えいたします。

まず、この案を提出しました根拠の中で、薬剤師さん、とりわけ学校・幼稚園での業務に対する単価というものについてというご質問だったと思えます。これは薬剤師協会に聞きまして、この案を出す時にも確認をしたことなのですけれども、学校に行っていて、例えば1時間いくらというふうな単価については、薬剤師会でも設定はしていないと。各市町でお決めいただくことと。周辺市町の近江八幡市にも問い合わせたところ、そういう単価の計算では報酬額を算出してないということでございます。

それから、各幼稚園、小・中学校に行っている回数、その時間ということでございましたけれども、今年度の実績でまいりますと、竜王幼稚園に4回、竜王西幼稚園は3回、各30分程度ということでございます。それから、竜王小学校が5回、竜王西小学校は4回、竜王中学校は5回と、30分～1時間と申しましたのは、特に学校保健会で指導・助言をいただく時に、1時間のご参加をいただいているということでございます。

そして、検査項目につきましてですけれども、19年度から20年度にかけて増えたもの、検査の種類については増えているということはありませんけれども、検査の項目について若干詳しくなったということがございます。検査項目につきまして、検査内容につきましては、先ほど申しましたとおりでございますけれども、プールの検査、水質検査、飲料水の検査、それからダニ等の害虫の検査、給食等にかかる検査、それから環境衛生、清潔を保つための検査、照度・空気・採光・換気等の検査がございます。以上です。

議長（寺島健一） 11番、若井議員。

11番（若井敏子） 全然かみ合わない答えはほしくないですね。単価を聞いてくれという話をしているのではなくて、単価を出すのは私なのです。私が単価を出すのです。

だから、この薬剤師さんが小学校に何回来ておられる、例えば最初でしたら竜王幼稚園は3回来られた、30分の仕事をされたということは、1.5時間の仕事をされた人は4万8,000円もらっておられたのかという、こういう計算をしますでしょう。そうしたらその金額が3,600円ですか、それが薬剤師さんに払う単価として適当かどうかという判断をするのは私なのです。

だから、あとの竜王小は5回と言われましたけれども、時間は言われなくても、中学校も4回と言われましたけれども、時間は言われなくても、それを聞かせてもらわなかったら、時間当たりの単価に割った場合、薬剤師さんに払うべき単価として適当かどうかという判断が、私ができないのです。単価をどこかに聞いてくれということを行っているのではないのですよ。私かわからないから聞いているのです。何時間の仕事をこの人は報告、種類が増えたと、私は種類が増えたとか項目が増えても、水1回検査にポイとかければ、いろいろな項目が出てくるのだと思うのですよ。その項目を捨るか捨わないかだけの違いだったら、項目が増えたからといって検査を何回もしなければならぬということにはならないのと違うかなと私は思うのです。だから、薬剤師さんは検査が増えた、ある

いは項目が増えたために時間が長くかかったと。休憩前に課長に言ったのですが、17年は3回来られて、全部で5時間で仕事のできたものを、18年度は検査の項目が増えて、同じ3回しか来られてないのだけれども、時間は15時間になったと。だから単価が低くなったと。これでは困るから上げてほしいと言うのだったら話はわかるという話をしているのです。そこがわかるように説明してくださいと。

とは言うものの、恐らく薬剤師という資格を持った人が時間当たりの単価3,000円いくらというのは、きっと少ないのかも知れないなという思いは私はあるのですよ。だからこの条例改正が不当だと、こんな金額があるかというふうに思って聞いているのではなくて、そこまで金額を出す時には、積算の元となる数字を持ってもらってないと、例えば近江八幡市が、竜王が4万円のところ近江八幡市は7万円だから、1.5倍だから、うちも1.5倍にしましたと、そういう話ではなくて、仕事の量に応じた単価が積算されているのかということを確認するために聞いているわけですから、一貫して最初から聞いているのはそのことなんですけれども、そういうふうに思ってもらえなくて答えてもらえていないので、そういう意味で答えがほしいのです。出せますか。

議長（寺島健一） 松浦教育次長。

教育次長（松浦つや子） 若井議員さんのご質問のこととございます。

先ほど学務課長から、例えば幼稚園でしたら30分～40分ということをお願いしたと思うのです。それは、回数を、例えば竜王幼稚園だったら4回だと。来るたびに、30分の場合があるし、40分の場合があるので、それが1回いくらということが言えないということですので、それをお答えにさせていただきたいということで、30～40分という言い方をさせていただきました。

おられる時間を見させていただいて、今回は30分だと、次の時は40分だと。そういう意味のことで。

それでは、計算させていただきます。

議長（寺島健一） その場でちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時44分

議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。松浦教育次長。

教育次長（松浦つや子） 若井議員さんのご質問の答えを申し上げます。

竜王幼稚園で150分、竜王西幼稚園で100分、竜王小学校で3時間（18

0分) 竜王西小学校で150分、竜王中学校で180分です。

ただ、これは来ていただいた回数に時間を掛けさせていただいたわけですが、そこへプラス、それは検査の時間だけですので、あと責任のそういうのを持っていただいたり、そういうことしておりますので、その分も入れていただければありがたいなと思っております。

議長(寺島健一) 松浦教育次長。

教育次長(松浦つや子) すみません、責任を持ってもらって、またそこですぐには調査の結果が出ませんので、持って帰っていただいて、検査の結果を出していただいて、また持って来ていただいたりしておりますので、その時間は含んでおりません。

ただ、先ほども言いましたように、薬剤師さんに責任を持って調査をしていただいて、その結果も責任を持ってしていただいているという、そのことも含めるという意味で、「責任」という言い方をさせていただきました。

議長(寺島健一) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

11番(若井敏子) 実は討論の準備は全くしていませんでしたけれども、この答弁では討論せざるを得ないのでここへ立ったのですが、そもそもやはり、提案をする以上は、提案の根拠となるものを掌握してもらわないといけないと思うのです。

今回の場合でも、ここまで言ってやっと、どれだけの時間を費やして仕事をされているのかということと、まだそれでも帰ってどれだけの仕事をされているかはわからないという状態で提案をされているわけですから、この薬剤師さんがどんな仕事をしているのかと。それに見合った報酬が払われているのかということ判断する材料は、やはりきちんと提供してもらわないと、それは本当に議論にはならないのだということをおききたいと思うのです。

討論ですから、賛成するか反対するか、どちらか言わなければいけないのですが、私は、この金額が決して高すぎる金額だとは思ってないのです。当初から提案された金額、薬剤師さんという資格を持っている人が、1時間あたり、恐らく5,000円ぐらいの仕事はされる人だろうと。それに報告書をつくる時間なども含めたら、提案されている金額は妥当な金額だろうというふうに自分の中

では思っていたのです。

ところが、そう思わせてくれるような材料を提供してもらえないと、これは反対しなければいけないのかなという、自分の中で葛藤している部分があるのですけれども、それでもやはり薬剤師さんという立場から言えば、この金額は決して高いものではないという立場で、結論としては賛成の討論にしたいと思います。

ただ、ちょっときっちりその辺は、提案する時にはもっときちんと調べてきちんと報告して下さることをお願いしておきたいと思います。以上です。

議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第6号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 議第7号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第3 議第7号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

11番（若井敏子） 議第7号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、質問します。

説明を受けておりますと、県下26市町のうち3町だけが職員の役職手当が定率になっているということで、今回そのうちの1町であります竜王町が定額で行いたいのだということでの条例改正が含まれているという話でありました。

今回の条例改正によって、それぞれの役職の手当が具体的にどのように変わるのか。いくらだったものがいくらになるのかということも含めて、予算の総額の中で見ると、現在のままの場合と変更した場合、それぞれの役職ごとにプラスマイナスが出てくるのかなと思うのですが、その辺の数字を明らかにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） ただいま若井議員さんからご質問をいただきました管理職手当の部分でございます。

ご質問では、現行の市町の状況という部分からまずお答えさせていただきたいと思えます。現在、26市町ございますけれども、その中で定額制に今回移行するわけでございますが、定額制にしていない町というのは、竜王町を含めて3つということでございますので、その3つのうちの1つ竜王町が今回、定額制に移行させていただくということになるわけでございます。

なお、その改正の中身でございますが、こちらの方は、条例上は規則で定めをさせていただくということになっております。なお、その額は100分の18以内ということになるわけでございます。

なお、具体的に金額をとということでございましたので、そのことについてお答えさせていただきたいと思えます。主監・次長級になるわけでございますが、6万2,300円、課長が5万1,900円、出先の所属長が4万3,200円、参事が2万9,700円ということでございます。ほかの職種等もございますが、行政職でお答えさせていただきました。ほかの部分についてはこれに準拠するような形になるということでございます。

なお、予算につきましては、数字を今調べさせていただきたいと思えます。とりあえず前の部分をお答えさせていただきます。

**議長（寺島健一）** 11番、若井議員。

**11番（若井敏子）** 質問しました内容で、今、お答えの準備をさせていただいているのかと思えますけれども、即決のものでもありませんし、また委員会でも議論していただくこととなりますので、そちらでもまた説明していただければと思えますので、よろしくお願ひします。

**○議長（寺島健一）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、日程第3 議第7号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願ひします。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議第 8号 竜王町後期高齢者医療に関する条例

議長（寺島健一） 日程第4 議第8号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第4 議第8号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議第9号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第5 議第9号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第9号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第5 議第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議第10号 竜王町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第6 議第10号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第10号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第6 議第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 議第11号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第7 議第11号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第7 議第11号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第8 議第12号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第8 議第12号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井敏子議員。

11番（若井敏子） 議第12号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質問します。

国保税の値上げというのは、町民の皆さんの暮らしを本当に厳しくさせるものであって、町民の皆さんの健康増進、豊かな暮らしを応援するべき町政が、その責務を果たすどころか、逆に苦しめる結果になるという意味で、賛成できるものではありません。その立場でお伺いしたいわけですが、今回の改正による平均の引き上げ率はどのくらいになるのか、額にしていくらになるのか、被保険者一人当たりになるといくらの引き上げになるのかについて、お伺いしたいと思います。

一般質問でも出しておりますので、絡むところがあるのですが、前回の

値上げでどのような影響が出たと考えているのか。今回の値上げでまたどのような影響が出ると予想をされておられるのかについて、お伺いしたいと思います。

激変緩和が提案されていますけれども、どの層を対象にして負担軽減をすることになると考えておられるのかについて、お伺いしたいと思います。

17年に値上げがされまして、3年で改正することになるわけですがけれども、今後の見通しについてお考えをお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長（寺島健一） 山添住民税務課長。

住民税務課長（山添登代一） ただいま、若井議員さんから4点ほどご質問をいただきました。

まず、今回お願いを申し上げます平成20年度の国民健康保険税の引き上げの割合でございますが、平成19年度と比較いたしまして、一人当たり1万8,300円の引き上げを見込んでおるところでございます。引き上げ率にいたしますと、20.8%というものでございます。

また、前回の引き上げでの影響というものでございますが、医療費に見合う各被保険者への保険料での負担ということで、前回、約6,000万円近く引き上げをお願いさせていただきました。その結果、収納の方で収納率に影響が出たわけでございますが、今回、5,000万円の財源が不足するというので、先ほど申し上げましたとおり、前年対比で20.8%の見込みで、一人当たり1万8,300円程度お願いをしなければならないということでございます。

今回の引き上げによります影響も、大変住民の皆さんにご負担をお願いするというので、この部分につきましてもその収納について努力させていただくものの、その影響があるかなというふうなことも考えておるところでございます。

それと、国民健康保険税条例の中に今回、後期高齢への移行に伴います激変緩和の措置が講じられておるところでございます。この部分につきましては、軽減対象者ということでございますので、7割・5割・2割の軽減措置がございます。その該当されます世帯に後期高齢者の方がおられる場合、国保から後期高齢へ移行されますので、そのことによりまして被保険者の人数が減るわけでございますが、そのことによりまして5割あるいは2割の軽減が本来であれば軽減対象になるわけでございますが、人数が減ることによりまして、軽減からはずれてしまうと、一般の一人当たりのご負担をいただくというようなことになるケースがあるわけでございます。その場合は今回の後期高齢への移行によりますと場合につき

ましては、5年間の軽減措置が講じられるということで、もともとの軽減対象におきましては、所得の低い方ということで、その方々の対象であるというふう
に思っておるところでございます。

また、4点目の今後の国民健康保険税の動向ということでございますが、平成
17年に改正させていただきまして3年が経過するわけでございます。医療費も
大変上がってきているわけでございます。国民健康保険そのものにつきましては、
医療を安心して供給をしていくという部分で、応分の負担ということで、その部
分については被保険者の方にルール分の税をお願いするというところでございま
すので、今後、医療費の動向を見た中での措置になるかなというふうを考えます。
以上、回答とさせていただきます。

議長（寺島健一） 11番、若井敏子議員。

11番（若井敏子） ただいまご回答いただきました前回の保険料を値上げしたこ
とについての影響は、やはり収納率に影響が出たというふうにお答えいただい
ているわけですね。そうすると、それ以上に今回値上げをしようという、それ以上
と言うか、それに加えてまた負担増を強いるということになりますと、やはり今
まで以上に収納率に影響が出てくるということは当然考えられると思うのです。

そこで、収納に努力するというお話でありましたけれども、私はやはり、一人
ひとりの支払えない状況はきっちり手の上に乗せてフォローする必要があるの
ではないのかなと思っているのです。一律に納めていない人に対して対応するの
ではなくて、やはり一人ひとりの状況をきちんとつかんでもらって、必要な手立
ても含めて取っていただきたいなと思うのですけれども、収納に影響を出さない
ような具体的な努力についてはどのようにお考えになっているのかというのを、
改めてお伺いしたいのと、軽減措置の対象者に対する激変緩和という話がありま
したけれども、今回の5,000万円の不足については、平成20年度について
は一般会計からの持ち出しも含めて、すぐに影響が出ないように考えているとい
うご説明もあったかと思うのですが、そこについては具体的にどのような軽減の
手法と言いますか、手立てを取られるのかについて、2つ目にお伺いしたいと思
います。

○議長（寺島健一） 山添住民税務課長。

住民税務課長（山添登代一） ただいま若井議員さんからご質問をいただきました。
2点ほど、収納率につきましての対策につきまして1点、また、激変緩和での
一般会計からの繰り入れの関係でございますが、収納率につきましては、大変収

納率が悪くなっているというようなところでございますが、納期が10期徴収ということで、だいぶ前になりますけれども、4期徴収から10期徴収に変わっているということで、10等分をお願いを毎月しているということでございます。

収納が1回遅れますと、その分が積み重なってくるということで、早期の対策が必要であると感じておるところでございます。

また、新年度におきましても、徴収員の部分も設置させていただき予定になってございますし、それに加えます、収納のチームをつくって、町税全体ではございますけれども、その滞納整理の部分についても力を入れていこうという方向を持ってございますので、収納率について大変早期に対応させていただきということで、収納率を上げさせていただきたいなというように考えておるところでございます。

それと、今回の税制改正で、ただいま申し上げました20.8%を引き上げさせていただきということで、条例上の税率でそうなるわけでございますが、20年度に限りましては、その5,000万円を引き上げる部分についての激変緩和ということで、一般会計から2,000万円を繰り入れをお願いいたしまして、その伸び率を12.7%ということで、引き上げ率を抑えて、住民の税の負担を軽減しながら、2年で、先ほど申し上げました20.8%・1万8,300円になるよう、20年度におきましては12.7%の伸びでお願いをしていきたいというところでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第8 議第12号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議第13号 竜王町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第9 議第13号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） 討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第13号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第9 議第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第14号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第10 議第14号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第10 議第14号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第11 議第15号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第11 議第15号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第 1 1 議第 1 5 号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 2 議第 1 6 号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第 1 2 議第 1 6 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第 1 2 議第 1 6 号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 3 議第 1 7 号 平成 1 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 6 号）**

議長（寺島健一） 日程第 1 3 議第 1 7 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。1 1 番、若井議員。

1 1 番（若井敏子） 議第 1 7 号、平成 1 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 6 号）について、2 点の質問をします。

まず 1 点目ですけれども、私は、今回の補正で遅ればせながら福祉灯油代が計上されるものというふうに思っておりました。原油価格が史上最高値を更新し、国内の石油製品も 2 0 0 4 年初冬に比べて全国平均でガソリンが 5 割高、軽油が 6 割高、灯油・重油は 2 倍と、軒並み値上げがされています。

竜王町も近江八幡市と比べて雪の多い日が何日もありましたし、生活弱者にとっては大変な冬であります。今日は少し暖かい日になっておりますけれども、県下半分以上の自治体で灯油の助成がされています。

国は昨年未にこの実施については 5 割の補助をすとしていたというふうに聞いておりますけれども、このことについて竜王町でどのような議論をしてこられたのかについて、お伺いしたいと思います。国の助成の内容をどのように承知しておられるのか。県下自治体の実施状況とその内容、竜王が助成をしないという

ことになった議論の経過、あるいはこれからしようと思っているのかを含めて、まずお伺いしたいと思います。

2つ目ですけれども、小口の工業用地整備計画策定業務委託料が1,300万円減というふうに補正で提案されています。この小口の工業用地については、もともと地元で組合をつくってもらおうということで、町からいろいろとご指導をいただいていたスタートしたわけですが、その後、地元では大変だということもあって、町自らの計画ということで取り組んでいくということに変更をいただいている、以後いろいろな協議が地元と町との間で進めてきていただいているところでは。

今となってはやはり、町がどのように動いてくれるのかということ、地元としては待っているという部分もあるようにお見受けするわけですが、今日まで、特に町の方で動かしていくということになった以後について、この用地にかかわる事業費と言いますか、かけていただけてきた経費が年度別に明確になれば、ぜひ教えていただきたいということと、今後、今回不執行となる業務も含めて、どのような時点からこの用地の計画を進めていこうといただいているのか。その見通しですとか計画について、お伺いしたいと思います。以上、よろしくをお願いします。

**議長（寺島健一）** 北川住民福祉主監。

**住民福祉主監（北川治郎）** 若井敏子議員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

今回の補正予算に、現在国の方で実施されております関係の灯油の関係でございますが、その予算があがっていないということで関連しまして、ご質問をいただいております。4点ほどご質問いただいているわけですが、どのように協議をしてきたのかというようなご質問かと思っております。

昨年からは原油が高騰しまして、灯油やガソリンが値上がりしているわけですが、それにかかわりまして、内部の方でも価格の動向を見極めながらきているわけですが、近隣なり、また県下の状況の調査もさせていただいております。

ご質問でもおっしゃっていただいておりますように、県下で灯油の補助をされているところが半数近くあるということでご質問をいただいているわけですが、調査もさせていただきまして、県下すべての市町で実施されているということではないという結果を見ております。

内部でも、こうしたことを受けましているいろいろ検討してきたわけでございますけれども、特に近隣の状況を見てみますと、東近江市、そして日野町、湖南省におきましてはガソリン代や、そしてまた灯油代ということで、取り組みの内容はいろいろあるようでございますが、補助をされております。それ以外の野洲市・近江八幡市・安土町につきましては、実施しないというようなことございまして、そうした状況も考える中で、そしてまた短期的な状況でもあるというようなことから判断しまして、竜王町としては当面実施させていただかないということで結論に至っております。

それと、国の補助の関係でございますが、国も、これは福祉の分野だけではなくて、各分野に原油の価格の高騰が影響を与えているということで、対策を取っているようでございますけれども、一応、特別交付税に一旦経費は算入していくということでございまして、そういった調査もされておるということでございます。

以上、お答え申し上げます。

**議長（寺島健一）** 小西総務政策主監。

**総務政策主監（小西久次）** 若井議員さんからの2つ目のご質問にお答えしたいと思っております。

今回、小口地先におきます工業用地整備計画の策定業務委託について、1,300万円の減額をお願いしたいということでございます。このことにつきましては、先の委員会でも申し上げましたけれども、この小口地先の34haの工業地域につきましては、平成10年に都市計画の市街地編入以来、基本的には区画整理事業におきましてまちづくりをしていこうということで進めてまいりました。それ以降、地元と再三、組合設立もしながら、準備委員会を設立しながら進めてきたわけでございますけれども、諸般の状況がございまして、区画整理を断念せざるを得なかった状況になってきております。

そういうようなところから、特に最終的には地権者が50数名おられるわけでございますけれども、その中でその区域を何分割かしながら、あの区域を市街地促進をしていきたいと、工場立地をしていきたいというところで進めてきたところでございます。

区画整理の当時、地元の説明をさせていただくために測量等の作業もさせていただきました。それ以後、平成16年から17年にかけて、なかなか区画整理が進まないというところから、地元の方にいろいろなお話もさせていただきま

して、当然、地権者の皆さん方、それから地元の役員の皆様と協議を重ねる中で、どうしたらこの場が進められるかということで協議をさせていただいたわけでございます。

そういうようなところから、基本的に地元といたしましては、できることから何とかやれというふうなご相談もいただきまして、基本的には今現在、町が所有しております町有地付近をA地区ということで進めまして、その中から準備したらどうかというご提案もいただきまして、その付近を、周辺をまずは最初に着手したいというふうな考え方を持っておるわけでございます。

基本的には地元の役員の方々、地権者の皆さん方の基本的な方向づけについては同意を得られたというところから、それならばその手法としてどういうふうな手法があるかと、基本的には、先ほど申しましたように区画整理でありましたけれども、どうしてもやはり、それぞれの諸般の事情がございましたので、何とか町がその土地をいわゆる誘導しながら、また買収しながらでもやっていけというふうな協議もさせていただいたところでございます。

そういうようなところから、基本的には前期の議会の皆さんにもご説明申し上げましたけれども、やはり町がそれを造成し、そして拓いていくとなると、10数億円のリスクを負わなければならないと、やはり基本的には住民の血税を使わせていただくには、やはりある一定、その最終ユーザーを求めながら、その最終の企業ありきということで進めていきたいというところから、今回お願いいたします1,300万円の業務委託料を既にもう2度反故してきた経過がございます。

そういうことで、特に町として、基本的には町が買収しながらということを考えておりましたけれども、なかなか、また一方では企業を探しながらさせていただいたところでございます。

そういうようなところから、平成17年からそれぞれ進めてきたわけでございますけれども、今現在でもその考え方は、基本的には変わっておりません。しかしながら、いろいろな会社がまた最終ユーザーとして名乗りを挙げていただきましたけれども、開発時期の問題とか、それから、今言ってみれば今すぐ工場を建てたいというところから、そういうような状況に至らなかったというところもございません。

今年度に入りまして、再度、地権者の皆様方、それから地元の役員の皆様方と協議をさせていただきまして、やはりもう一方では、小口地先におきましては中心核整備というものが出てきております。やはりこれから今後まちづくりをする

においても、まずは西の山を早急に開発をすべくということが第一条件でございますので、今現在は、最終ユーザーを探しながら、何とかしたいという思いで、今ようやく何とかできるような状況になるかなというところまで来ております。

基本的には、まだ最終的には企業は決まっておりますけれども、先ほど申しましたように、1,300万円の町費をかけて、そしてユーザーに逃げられるというのは困りますので、最終的には、基本的には地元もいろいろなお話をさせていただきましたけれども、その企業さんによってしていただけるような企業を見つきたいなという思いで今現在動いております。そういうようなことで、今現在、この部分については1,300万円を減額させていただいて、最終、町がするのであれば、新年度になりまして新年度予算で再度ご提案をお願いしたいと。

同時に、それがいろいろなお話をさせていただく中で、企業さんが何とか進出してあげようということになったら、企業でもってそれができるならば、そういうような方向も見つけ出したいというところからさせていただきたいなというふうな考え方をしております。

それ以後、区画整理以後、この計画を変えてからどのぐらいのお金を使ったのかというご質問でございますけれども、一部内容を、以前の図面を使いながら一部分でございますけれども、平成17年にその図面を修正して地元と協議をさせていただいたのが1件ございます。それは確か、金額は今現在ここに手持ちでございますけれども、それも一部、若干絵を描かせていただいたという部分でございますので、それ以後については今現在、業務発注はいたしてございません。

そういうようなところから、今後におきましては、いち早く企業が見つかり次第、何とかその誘致につなげたい。同時に、町有地もまず活用したいと。それがうまく1つの起爆剤になるのであれば、次にその東側に向けてさせていただきたいという思いでございます。このことにつきましては、議員ご高承のとおり、基本的には地元の役員の方、基本的には地元の地権者のご同意が必要でございますので、役員会の中では地権者の皆さん方をまずは大事にしながら交渉していけということでございますので、今現在も計画はない場合においても、直接の1期の地権者につきましてはいろいろなお説明もさせていただいているという状況でございます。以上、お答えとさせていただきます。

**議長（寺島健一）** 11番、若井議員。

**11番（若井敏子）** 先に灯油の話を答えていただきましたので、そちらについて改めて質問したいのですけれども、県下のことについては調査をしたというお話

でしたので、安土町・近江八幡市はしていないという話はありませんけれども、全県の動向はどうなのかということについてどういう調査をされたのかを、まずお伺いしたいと思います。

検討はしたけれども、近江八幡市も安土町もされていないから、しかも短期的なものだからいいではないかということになったという、非常に何と言うか、短絡的と言うか、本当に住民さんの生活そのものが見えていないのではないかなという気がするのですが、この問題で本当に住民の生活の実態みたいなものを掌握されたのかについて、2つ目にお伺いしたいと思います。

県下で実施しているところをいくつか見てきたのですが、日野町は600世帯に対して5,000円の補助です。特に低所得者・高齢者・一人親・障がい者・生活保護世帯あたりに補助しているというところもたくさんありますし、大津市あたりでは高齢者世帯ということになっていますから、どういう補助を、私は一律にたくさんの人にしろという話ではなくて、本当に生活困窮者と言うか低所得者、あるいは高齢者、あるいは一人暮らし、そういう方たちに対しての補助というのは、やはりこういう時にいかに町民の生活をしっかり見て、温かい町政を進めていこうかとする、もう本当に一遍に見えてくる、腹が見えてしまうような時だと思うのです。

ここで、安土も野洲もされてないし、近江八幡もされてないし、しかもしばらくだけのことだからいいではないかと思ってしまうというのは、いかに冷たい人たちが集まっているのだなというふうに、これで議論がまとまってしまうとするならば、本当に冷たい人たちが集まっているのだなと思うのですが、本当にそんな短絡的に決まったのか、その辺をもう一度改めて伺いたいと思います。

小口のことについては、詳しいご説明をいただきましたが、サンコーの水の調査がありましたね。あれもこの地域にかかわる経費なのかなと思いますし、今お話を聞いていますと、中心核よりも先に、こちらが先だと、西の山が先だと地元が言われているという話があるということは、中心核も動き出しているわけですが、もう恐らく年内くらいにはちょっとした方向が見えてくるというふうに考えていいのかなという気がするのですが、そういうふうに理解しては早すぎますか。あるいは来年ぐらいですか。その辺の見通しをもう少し明確にしていたらとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

**議長（寺島健一）** 北川住民福祉主監。

**住民福祉主監（北川治郎）** 若井敏子議員さんの再度のご質問にお答えさせていた

だきます。

調査でございますが、県下ということで、10市10町ということで全部ではないですが、調査をさせていただいております。対象者の把握もそれぞれ各自治体によりましてさまざまございまして、合わせておられるところもあるわけでございますけれども、いろいろであるということでございます。

そういう中で灯油の補助をされておられるところもありますし、施設に対する外出支援をするということでガソリン代の補助をされておるといようなところもございまして、いろいろあるわけでございますが、多くは俗に言う寒冷地と言いますか、そういうところが中心に今回実施をされているというふうに感じております。

そういうようなことで、竜王町におきましても、先ほどお答えさせていただきましたように、いろいろ状況を勘案する中でそういう判断をさせていただいたということでございますので、ひとつご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（寺島健一）** 小西総務政策主監。

**総務政策主監（小西久次）** 若井議員さんの再度のご質問で、見通しを明確にということでございますけれども、先ほど申しましたように、今、町としては基本的にいろいろな部分で進めさせていただくということで役員さんからもお聞きしておりますので、いろいろな部分で先に中心核が走ってしまうわけでございますけれども、やはり地元とのお約束もございまして、基本的に、やはり遅ればせながらも何とか方向を見つけないという考え方をしておりますので、まだもう少し見通しまでは立っておりませんので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

**議長（寺島健一）** 11番、若井議員。

**11番（若井敏子）** 答弁を出し惜しみしていただかないで、はっきり言ってほしいなと思うのは、灯油の調査ですけれども、10市10町調査をしたと。その結果はどうだったのかと。10市10町が全県で実施しているという結果なのかなと思うのですけれども、私が知っている範囲、日がありますから、その後どうなったのかわからない部分もあるのですけれども、少なくとも10町はやっているのですね。6市10町と私は思っているのです。

あと、していない3町の中に、安土町・竜王町が入っているのですね。もう1つがどこなのかよく知らないのですけれども、寒冷地が中心だと言われるのです

ね。大津市・草津市・湖南市というのは寒冷地なのですか。市で実施しているところは、大津市・草津市・湖南市というのはやっているところですが、寒冷地という認識は、本当に今回の雪は、私も近江八幡と竜王を行き来していますけれども、すごい違いますよ。竜王の方が多いですよ。寒冷地というのは、「寒冷地」という表示があって、例えば大津市は寒冷地という表示があるし、草津市も湖南市も寒冷地という表示があるのですか。

そういう感覚が、議論されている人はみんな温かいお住まいなのかも知れませんが、本当に生活困窮者にとったら、この灯油の値上がりというのは本当に厳しいと思うのですよ。うちも本当にどんどん要ります、1週間か10日ぐらいたら灯油を入れて来られているのと違うかなと思うほど、200リットルとか250リットルという伝票が入っていますけれども、本当にたくさん焚いています。そんな状態が、何とかやれているところはいいですけれども、できないおうちというのはやはりたくさんあると思うのです。そういうところに福祉の担当者というのは思いを寄せると言うか、そういう人たちが、パッと各町民さんの誰々の姿、「どうしておられるかな。ちょっと行ってみよう」と、「寒い中におられた。大変だ」と、そういうものがなければ、こんな仕事はできないと思うのですけど、そういうふうと思うと何とか制度として、ほかのまちのようにはいかないけれども、何とかしなければならぬということにならないのか。ならないこと自体が非常に不思議なのです。

10市10町というお話でしたので、調査された中身を改めてお伺いしたいと思います。

**議長（寺島健一）** 北川住民福祉主監。

**住民福祉主監（北川治郎）** 再度のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど「寒冷地を中心」ということを申し上げたわけですが、寒冷地でないところもされておるわけですが、すべて寒冷地だという言い方ではないということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

調査をさせていただきました自治体でも、実施しないというところはあったわけですが、そういうことで先ほど申し上げているわけですが、調査の中身はいろいろ先ほどから申し上げておりますように、自治体によりまして内容が違いますので、一概に申し上げることはできませんけれども、高齢者世帯とか、そしてまた障がいを持っておられる方とか、そういった方を中心に支援をされているということですので、ガソリン代につきましては、施設に対す

る支援をとということでされているというようなことでございます。以上、簡単で  
ございますが、答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略し  
て、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これ  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第13 議第17号は総  
務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただ  
き、その経過と結果を議長まで報告願います。

この際申し上げます。ここで、午後2時55分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時55分

議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第14 議第18号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補
正予算(第4号)

議長（寺島健一） 日程第14 議第18号を議題として質疑に入ります。質疑あ
りませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略し
て、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第14 議第18号は教
育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、
その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第15 議第19号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補  
正予算(第3号)

議長（寺島健一） 日程第15 議第19号を議題として質疑に入ります。質疑あ

りませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 議第19号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(寺島健一) 起立全員であります。よって日程第15 議第19号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議第20号 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第4号)

議長(寺島健一) 日程第16 議第20号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(寺島健一) ご異議なしと認めます。よって、日程第16 議第20号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第17 議第21号 平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議長(寺島健一) 日程第17 議第21号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第17 議第21号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第18 議第22号 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議長（寺島健一） 日程第18 議第22号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第18 議第22号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議第23号 平成19年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（寺島健一） 日程第19 議第23号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第19 議第23号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議第24号 平成20年度竜王町一般会計予算

日程第21 議第25号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算

- 日程第 2 2 議第 2 6 号 平成 2 0 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
 予算
- 日程第 2 3 議第 2 7 号 平成 2 0 年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算
- 日程第 2 4 議第 2 8 号 平成 2 0 年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第 2 5 議第 2 9 号 平成 2 0 年度竜王町下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 6 議第 3 0 号 平成 2 0 年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第 2 7 議第 3 1 号 平成 2 0 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 8 議第 3 2 号 平成 2 0 年度竜王町水道事業会計予算

議長（寺島健一） 日程第 2 0 議第 2 4 号から日程第 2 8 議第 3 2 号までの 9
 議案一括議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。1 1 番、若井敏子議員。

1 1 番（若井敏子） 議第 2 4 号、平成 2 0 年度竜王町一般会計予算について、い
 くつか質問をさせていただきます。

まず、県予算との関係ですけれども、滋賀県は 4 0 0 億円の財源不足が生じる
 ということで、新たな財政構造改革プログラムというのをつくられて、県の方で
 も予算はまだ審議の最中かなというふうに思うのですけれども、この財源不足に
 よる廃止ですとか縮小、県から例年なら交付されているような補助金等が廃止・
 縮小されるというふうに聞いていまして、それが 9 0 項目に及ぶのだという話が
 年末から聞かされているところです。

この県の財源不足による 2 0 年度の竜王町予算への影響額がどのくらいにな
 っているのかと。それが竜王町の今回提案されている予算の中でどのように表れ
 ているのかについて、特にどんな事業でどんな影響が出ているのか。その手当て
 をどのようにされているのかについて、お伺いしたいと思います。

安土町では、県の影響額、滋賀県の財源不足による影響額が 4 , 3 0 0 万円と
 いうふうに見こんでいると町の担当者が話をしているというふうに聞いていま
 す。竜王町もそんなにあるのかということについてもお伺いしたいと思います。

特にマル福の関係ですけれども、乳幼児の医療費助成、通院 1 回 5 0 0 円を 1 ,
 5 0 0 円にするというふうな県の方針が出ているわけですけれども、今回の竜王
 町の予算ではこの辺はどのように見込んで計画を立てていただいているのかに
 ついて、お伺いしたいと思います。県予算との関係が 1 点目です。

2 つ目は、この間ちょっと学校に出入りをしておりまして、職員さんですとか、
 あるいは父兄、あるいは子どもから聞いていますのは、もうこれは当然、私だけ
 ではなくて皆さん十分ご承知だと思うのですけれども、教室に冷房がないという

ことで、9月当初というのは本当に暑い日があって、とてもではないけれども教室で勉強できるような状況ではないと。もちろん、それは1ヶ月にも及ぶものではないわけですが、やはり教室に冷房装置というのか、そういったものをつけてほしいという声が非常にたくさん聞かせてもらいました。寒い時ですから、あまりぴんとこない話だなと思っていたのですけれども、夏はもう本当に大変なんだという話をたくさんの方から聞いてきました。

今回の予算の中では、電気設備改修工事みたいな予算が含まれていますけれども、これはどうもそういうものではなさそうなんですけれども、教室の冷房についてどのようにお考えいただいているのかをお伺いしたいと思います。

まちづくり活動団体支援補助金ですとか、あるいはまちづくり委員会委員謝金というのが出ています。これは、庁舎周辺を含めるまちづくり交付金をもらう関係でこういう団体をつくり、こういう委員会をつくり、何か進めていこうと思われているのかなという想像している部分がありますけれども、具体的な計画がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、中部清掃組合に議員として出させてもらっていますが、中部清掃組合では蛍光管の回収を今年から始めるということが予算の中でも示されておりましたけれども、このことは今回の竜王町の予算の中にはどのように表れているのか、どのように実施するのかについて、お伺いをしたいと思います。

県予算との関係と、あと細かい3点ですが、よろしくお願いします。

議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） まず初めに、県予算との関係ということでご質問をいただきました部分で、お答えをさせていただきたいと思います。

ご承知いただいておりますように、滋賀県の方では大変な財源不足ということで、平成20年度の予算につきましては421億円という大きな財源不足が生じるといようなことから、いろいろな制度の見直しをされているといようなところでございます。

そうしたものの影響分を竜王町なりにということで、見やすいもので見ても、皆さん方に配付させていただいた予算の説明資料の概要の中の県支出金という部分がございますけれども、そちらの資料では一応、3,800万2,000円・12.7%の減といような資料をお出ししているところでございます。これは事業を単純に比べたものではございませんけれども、額をつかむ上では1つの指標でないかなと思っているところでございます。

また、特にご質問をいただいております福祉の部分でございます。こちらについてまだまだ県の方でもさらに検討をいただけるような部分も聞き及んではおりますけれども、竜王町なりに分析をしておりますと、約3,000万円程度の費用を要するのではないかなと、このように考えているところでございます。一応、県の部分でわかっている部分、詳細等個々の事情はございますけれども、一部事業枠が小さくなったもの、補助率が3分の2から2分の1になったもの等々もございますので、それをすべて現在のところあげることはできませんが、わかっている範囲でのお答えとさせていただきますとうございます。

議長（寺島健一） 松浦教育次長。

○**教育次長（松浦つや子）** 若井議員さんの2点目の質問でございます。

教室に冷房の設備をとということでございますが、平成20年度で予算を見ていただきました分につきましては、学校がもう大変老朽化しておりまして、電気設備の方もそれぞれにはなかなか行き届いていないということで、まず電気設備の改修を考えております。そのあとコンピュータ教室等に冷房を入れていきたいということを考えているようなことでございます。

その後、順次考えさせていただこうということで、お答えとさせていただきます。

議長（寺島健一） 小西総務政策主監。

○**総務政策主監（小西久次）** 3点目の「まちづくり委員会の謝金等を見ているが、具体的な計画を」ということでございます。

平成20年度から新しくまちづくり交付金事業ということを立ち上げさせていただこうかなということで、計画をさせていただいております。基本的には、まちづくりにつきましては今までからいろいろまちづくりを考えるまちづくり委員会を当然設置させていただいております。今現在では合併とまちづくりについて住民の議論を深めながら、まちづくりについても考えていくということで、今現在、委員会を立ち上げさせていただいているところでございます。

新しく新年度から竜王町のまちづくり委員会の、今後、竜王町のまちづくりをどうしていくかという委員会も立ち上げをさせていただきたいと。先ほど申しましたのと同時に、まちづくり交付金竜王中央地区ということで今計画をしておりますけれども、このことにつきましても、基本的に今現在「竜王地区」ということでございますけれども、今後におきます、どういうふうな中心核を中心といたしますまちづくりをしていったらいいかなということで、やはり住民の皆さんが

らお声も聞かせていただきまして、そして具体的に進めていきたいということで、今現在そういうふうな、具体的な計画はまだまだこれからでございますけれども、委員会を立ち上げさせていただいて、住民の皆さんからも広く意見を求めたいというようなことで協議をさせていただきたいと思っておりますので、以上、お答えとさせていただきます。

議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 若井議員さんから、蛍光管の収集についてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。中部清掃組合を構成しております1市3町におきまして、平成19年に蛍光管の収集について担当者レベルでの検討会というものが開催されております。その中で、平成20年度から蛍光管の収集について、中部清掃組合としても取り組んでいきたいということで方向性が示されました。

当竜王町におきましては、現在、蛍光管の収集につきまして、竜王町におきましては町内105ヵ所の収集ごみステーション等がございます。そのごみステーションに収集のボックス等を設置するということも考えていかねばなりませんし、また、委託業者との打ち合わせもあるということで、具体的にどのような方法でさせていただくのが、住民の方にもご迷惑をかけずに効率よくできるということも考えていきたいなということで、平成20年度において具体的な方法を、各在所の環境整備推進員さん、また、町内のエコライフ推進協議会等におきましてお知恵を借りながら進めていきたいと考えております。

なお、平成20年度から実施ということで、日野町・安土町がされます。日野町におかれましては、役場の庁舎にそのボックスを置かれるということで、ごみステーションでの収集ではないようにお聞きしておりますし、安土町さんにつきましては、各ごみステーションで収集をされるというようなことをお聞きしております。

なお、東近江市さんにつきましても、現在検討中ということで、20年度に検討し、今後、実施に向けて考えていくというように聞いております。

以上、簡単でございますけれども、お答えとさせていただきます。

議長（寺島健一） 11番、若井議員。

11番（若井敏子） お答えをいただいておりますけれども、県の予算との関係で、影響が3,800万2,000円の減という、概算みたいな話があったのですが、例えば乳幼児の医療費助成、通院1回500円が1,500円になるという県の

方針が出されているわけですが、こういう補助金もその減の中に含まれているのかなと思うのですが、それは具体的には今の予算の中ではもらえるものという計算がしてあるのか、もらえないから町の一般会計でまかなうということで提案されているのか。子どもがお医者さんへ行った時に、もう今年は最初から1,500円用意しなければならないということなのか、それだったら条例の改正があるのかなと思うので、それがいいことを見れば今までどおりなのかなと思うのですが、その辺は具体的に、県から補助が出ない分を今回予算の中でどういうふうに見てもらっているのかについて、ご説明いただきたいというのが1点目です。

電気設備の関係で、冷房については今年はそうではないのだという話、「順次」という話、今年は老朽化している電気設備の改修をするのだと、コンピュータ教室にクーラーを入れて、それから順次教室だという話ですが、そうしたら教室はいつになるのと、日野川ではないですが、かなり先なのかと、そこからあたりがよくわからないところなので、年次計画で言えばいつごろになるのかということを確認してほしいというのが2つ目です。

前にもまちづくり活動、まちづくり委員会を立ち上げるという話については、前もニセコの話もしたと思うのですが、やはり本当に委員の募集も含めて、そもそもこの委員会がどういう活動をするのかというPRが十分浸透することと、委員の公募というのが広がるように、その募集そのものがやはりみんなの意識づけになると言うか、みんなが関心を持つと言うか、しかもそこでどんな話がされているかが後々まで、参加しない人も関心を持つような募集の仕方をやはり工夫してもらいたいと思うのです。今日言って明日、人を集めるのではなくて、やはり何ヶ月もかかって人を集め、その集めること自体がみんなの意識づけになるような工夫みたいなものを、今回はぜひそういう取り組みをしてほしいと思いました。

蛍光管ですが、担当者レベルの検討会を19年にしていて、20年にはスタートしていきたいという話が担当者レベルの中で話が出ていたけれども、竜王については20年は検討して、21年からどうするか決めるのだという、これはなぜこういうことになるのかなと思うのです。19年に中部清掃組合の中の担当者で話をしているわけですね。実際20年からスタートしているところがあるわけですね。それにうちも合わせていこうということにはならないのか。東近江市もそうなんです、東近江市は何かにつけてそういうところがあるかも知れ

ないので、それはいいとしても、うちについて言えば、それはやはり担当者レベルで検討しているという場に出ている以上、その場で、「うちはまだ20年は無理なんですよ」と、「20年にはやりませんよ」と言っているのかも知れませんが、すけれども、中部清掃組合として決めていることなら、それを決めていることについてどうして実現するのかという話が19年で話が進んで、20年スタートになるようにしていくというのが本来ではないのかなと思うのです。

私もこの間も、中部清掃組合の議会に行って本当にびっくりしたのですけれども、ごみの分別収集もまちまちで、誰がその主導権を握って、清掃組合の權威と言うのか、立場というのはないのかなと思うのですけれども、みんなそれぞれ別の仕方が違うので、どこで統一するのかという話が議会の中で議論されなかったらいけないのと違うかなと思うのですけれども、わりとそこらがまちまちのままで、自治体にはそれぞれの事情があるのだとは思っているのですけれども、だからそういう意味では、竜王町はやはりこういう計画を立てている、検討しているという時点で、なぜ20年スタートにしようということにならなかったのかについて、改めて質問したいと思います。よろしくお願いします。

議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○**総務課長（赤佐九彦）** 改めて県予算の影響部分、特に福祉の関係の部分についてご質問をいただいたところでございます。

先ほども一部お答えさせていただいたのですけれども、一部負担金の部分については、いろいろとまだまだ県の方でもその扱いについて変化が起こり得るような状況になっているところでございます。そうしたことで、制度がまだ安定しておらないという中で、今回、条例をお出しするような状況には至らなかったということではございますが、竜王町といたしましては、そうした制度が固まった時にすぐに対応がとれるようにということで、予算上は一定の措置をさせていただいておるということでございますので、よろしくお願いします。

議長（寺島健一） 松浦教育次長。

○**教育次長（松浦つや子）** 若井議員さんの再質問でございます。普通教室に冷房設備の設置ということでございますが、現在、年次計画にはあがっておりません。今後につきまして順次考えていくというふうに先ほどお話をさせていただいたのですが、現場（学校）の方と、また財政当局とも相談させていただきながら検討していきたいということを思っております。

議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 若井議員より再質問をいただきましたので、お答えさせていただきますと思います。

ご承知のとおり、中部清掃組合の構成メンバーの1市3町につきまして、それぞれのごみの収集、分別の種類も違います。すなわち、それぞれの取り組みが、おっしゃったように統一されておられません。

これは今日までの各地域の経過があつてこのようなことになっているかと理解しております。今後はこの取扱いについて、やはり統一していくべきであるということを考えておまして、中部清掃組合の担当課長会の場においても、そのようにお話をさせていただいております。

竜王町の取り組みといたしましても、平成19年度の年度途中から、中部清掃組合の方から平成20年の実施に向けて中部清掃組合の受け入れ側としての対応はしていきたいというご意向がありました。けれども、竜王町といたしましては、先ほど申し上げましたように、役場での1ヶ所の拠点回収というようなことを考えておられません。白色トレイをさせていただきましたように、各集落のごみステーションで住民の方が蛍光管を持ってこられて、そこの分別ボックスに入れていただくというのがいいのではないかなというように担当としては考えておりますけれども、これから、先ほども申し上げましたように、地域の環境整備委員さん、またエコライフ推進協議会の各部会の皆さんのお知恵も借りる中で、竜王町として最も経費（委託料）が少なく、なおかつ目的が達せられるよう検討していきたいと思っておりますので、平成20年度において検討させていただきたいと思っております。

なお、竜王町といたしましては、昨年1月から白色トレイを、これも各ごみステーションで回収しておりますけれども、この取扱いにつきましても構成の各市町については実施されているところ、またその方法が拠点回収のところ、各ごみステーションの回収ということでまちまちでございます。

このような形で、今後検討させていただく中で、実施の方向に向けて考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたしたいと思っております。簡単でございますけれども、再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。1番、岡山議員。

1番（岡山富男） 議第24号、平成20年度竜王町一般会計予算の中で、説明資料の57ページですが、環境衛生費、霊園建設審議委員会報酬というのがあるのですが、これはもう当面中止という感覚を私は前の時に聞かせてもらったと思う

のです。

今の段階では、各集落でそれに当たっていただくということに対して、竜王町としてどのようなことをこの委員会等で議論をされるのか。そのためにこの報酬が入ってくると思うのですが、そこら辺はどのようにされるのか、お伺いいたします。

議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 岡山議員さんから、霊園建設審議会の委員報酬についてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

竜王町の霊園建設につきましては、平成18年度の委員会におきまして、町として1つの大きな霊園というものを考えるということよりも、今現在、各地域・各地区でお取り組みいただいております地域での墓地に対する霊園を進めていくということで答申等をいただいております。それに基づきまして、現在、各地域で建設いただきました霊園・墓地等につきまして、その助成をさせていただいているということでございます。

この19年度、今後につきましてもこの方針は、今現在、踏襲するわけでございますけれども、今後、他の要因等が発生した場合に、新たに竜王町の霊園建設について方向性等を検討する場合は起きた場合に、この委員会を開催していただくということで、一応1回だけの委員会の予算を見させていただいているということでございます。以上、簡単ですけれども、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、岡山議員。

1番（岡山富男） 今、福山課長から他のことで何か起こった場合と、何が起こったのか。今、地域でもうすべてそういうことでやろうというようになっているはずなのですよ。もうそれで18年度に決まって、19年度のはもうそれで終わっているということで、何もなかったのですよ、1年間。ゼロだったのです。

それに対してまだ20年度までまだそれを残すということは、おかしいのと違うかなと思います。新たにまたそういうことをするのであれば、補正を組むなり何かされた方がいいと思うのです。それを今この場で組むということは、あるということではないですかね。そういうことに感じるのですけれども、それは、一旦なくなった場合にはもうなくすと。1年間見たらもうなくして、20年度もし何かあれば補正で組むということにするべきではないかなと、私はそのように思います。ご回答をよろしくお願いします。

議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 岡山議員さんから、再度質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

基本的な町の方針は変わっておりませんが、今後、地域の事情とか、そういう形で、どのような形で町の方に現在の方向・取り組みについて他の意見があるかもわかりませんので、そういうものがあつた場合、町長から委員会に諮問させていただく場合が全くないとは限らないということを想定いたしまして、一応予算上、1回だけの会議を持たせていただくということで、年度当初から考えさせていただきましたので、どうかよろしくご賢察いただきますようお願いしたいと思います。以上、お答えとさせていただきます。

議長（寺島健一） ほかに質疑があるかと存じますが、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第20 議第24号については、5人の委員をもって構成する予算第1特別委員会を設置し、これに審査を付託し、また、日程第21 議第25号から日程第28 議第32号までの8議案については、6人の委員をもって構成する予算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第20 議第24号については、5人の委員をもって構成する予算第1特別委員会を設置し、これに審査を付託し、また、日程第21 議第25号から日程第28 議第32号までの8議案については、6人の委員をもって構成する予算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算第1特別委員会および予算第2特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長より指名いたしたいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

予算第1特別委員会委員に、1番 岡山富男議員、3番 村田通男議員、7番 貴多正幸議員、9番 菱田三男議員、11番 若井敏子議員を指名いたします。

次に、予算第2特別委員会委員に、2番 大橋 弘議員、4番 山田義明議員、6番 圖司重夫議員、8番 蔵口嘉寿男議員、10番 小森重剛議員、12番 寺島健一を指名いたします。

以上のとおり指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、予算第1特別委員会および予算第2特別委員会の委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することにしたいたしました。

この際申し上げます。午後3時45分まで暫時休憩いたしますので、予算第1特別委員会委員の方は第1委員会室へ、予算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。この間に正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時45分

議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算第1特別委員会および予算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際ご報告を申し上げます。

予算第1特別委員会委員長に村田通男議員、同副委員長に貴多正幸議員、予算第2特別委員会委員長に山田義明議員、同副委員長に圖司重夫議員が、それぞれ選任されました。よろしくお願いいたします。なお、両特別委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

## 日程第29 議第33号 町道路線の変更について

**議長（寺島健一）** 日程第29 議第33号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第29 議第33号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって、日程第29 議第33号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後3時47分